

「池袋駅東口A・C・D地区地区計画」の都市計画手続きについて

当該地区においては、策定した「街並み再生方針」に基づき、まちづくりルールを具体化するために、現状の地区計画の変更手続きを行い、その結果の報告と地区計画の変更案を、本日の豊島区都市計画審議会に付議します。

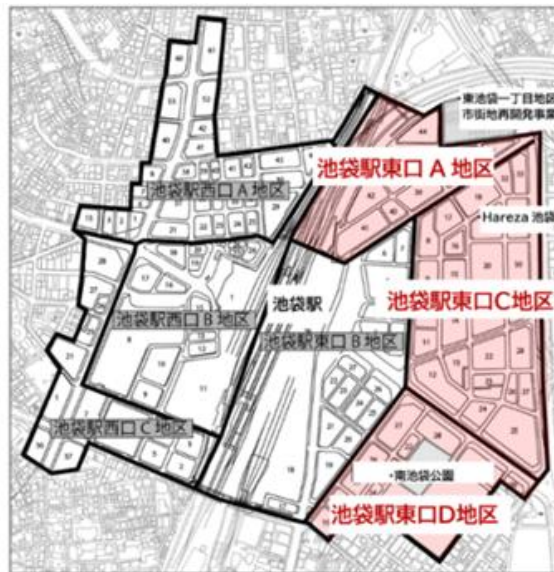


図1 池袋駅東口A・C・D地区

1. 池袋駅東口A・C・D地区地区計画案(17条)公告・縦覧・意見募集の結果について

- ・公告日 令和8年4月17日(金)
- ・縦覧期間 令和8年4月17日(金)～令和8年4月30日(木)の2週間
- ・意見募集 令和8年4月17日(金)～令和8年4月30日(木)の2週間
- ・対象 地区計画区域内の土地建物所有者等、利害関係者、区民の方
- ・周知方法 通知文(地区計画区域内の土地建物所有者に郵送)
区のHPに案も含めて掲載(通知文にQRコードにて区のHPを案内)
- ・提出された意見書 2通 (参考資料第1号)

池袋駅東口 A・C・D 地区地区計画案(17 条)オープンハウス型説明会の開催結果について

- ・開催日時 ①令和 8 年 4 月 24 日 (金) 14 時～19 時 豊島区役所 5 階 510 会議室
②令和 8 年 4 月 25 日 (土) 13 時～18 時 豊島区役所 5 階 510 会議室
- ・説明会の内容 池袋駅東口 A・C・D 地区地区計画 (案) について
- ・対象 地区計画区域内の土地建物所有者等、利害関係者、区民の方
- ・来場者 ①39 名、②13 名 計 52 名
- ・説明会での主なご意見
 - 縦覧図書だけでは分かりづらかったので、パネル形式で分かり易かった。
 - 壁面後退をすることで、斜線制限緩和されるので、建て替え促進につながり、活用したい。
 - 風俗店舗の規制はいいと思う。



オープンハウス型説明会の様子

2. 今後の予定

【地区計画変更の決定について】

- ・(本日) 都市計画審議会に付議
- ・(5 月) 都市計画決定・告示
- ・(7 月) 建築条例改定 (第二回定例会)